

海の森づくり運動 Q & A

(ここでは皆さんの誤解を解くために、代表的な質問にお答えしました。)

Q1) 海の森づくり推進協会って何？

A: 「海の森づくり推進協会(以下本協会という)」は、平成14年7月7日に創設され、同年12月4日に内閣府の認証を受けた特定非営利活動法人(NPO)で、その目的は、「生態系を重視したコンブ等海藻による海の森づくり技術の普及により、懸念されている磯やけの弊害を防ぎ、沿岸域の水質浄化と水産資源増殖を図るとともに、そこから得られる海藻等の利活用の研究及び普及によって陸圏の生態系とその循環を重視した環境改善による社会貢献を推進すること」です。会員は、北海道から沖縄まで、全国に散在し、本協会は希望者にコンブ等の種系を斡旋したり、講師を派遣したり、指導もしてきています。すでに、鹿児島、熊本、長崎、愛媛、富山、和歌山、三重、千葉各県内の関心のある漁業協同組合あるいは自治体・個人がそのサービスを受けています。首都圏では、毎年1回『海の森づくりシンポジウム』を開催して、農林水産環境展には、出展しています。詳しくはホームページをご覧ください。(<http://www.kaichurinn.com>)

Q2) なぜ、こんぶ？

A: 多くの海藻は、大量に生産できないか、出来てもその生産物の利活用が難しいものです。その点、日本に昔からなじまれてきた「こんぶ」はずば抜けています。栽培技術は確立しており、大量生産も可能であり、収穫物の利活用の面では、食品としてだけでなく、医薬品、餌料・飼料、肥料、工業用、バイオマス燃料、エステ原料など利用価値はきわめて高いのです。

私達は「こんぶ」にこだわってはおりません。しかし、運動の持続性を期待するためには、経済性が問われます。利活用の可能性が高いことは素晴らしいことです。コンブの成長は、熱帯雨林に匹敵するといわれますが、その環境保全効果や水産増殖効果など公共的な効果は、ある程度の規模が伴わなければ目に見えません。したがって、公共事業費を節約しながら、自助努力を促進してゆく必要があります。それぞれの場所に合った海藻・海草の種類とその高付加価値のある利活用を結びつけながら「海の森づくり運動」を進めてゆく必要があります。

Q3) 種系は何処から来るの？

A: 現在、「海の森づくり推進協会」では、コンブやワカメの種系を希望する漁協・自治体・個人等に斡旋しています。現在、種系は青森市水産指導センター、青森県栽培漁業振興会、岩手県重茂漁業協同組合、徳島県鳴門市の細川水産から調達しております。注文の受付は9月、種の配布は12月です。水温が摂氏18度以下に落ち着いた時点で沖だしします。鹿児島県東町で12月末、錦江湾で1月初旬です。

Q4) なぜ、ロープなの？

A: 「海の森づくり推進協会」が推奨する施設は、はえ縄式(ロープ式)大型人工海中林施設です。防腐剤を使わないロープは、こんぶ等海藻の付着基盤として優れています。さらに、ロープ式は、元々7つの海で使われてきたはえ縄漁業や北海道のホタテ漁業等では40年以上も使われてきた施設であり、海域条件に応じて、数メートルの試験規模から、数千口・数十千口の規模まで対応できます。柔構造なので、はえ縄式、暖簾式など小回りが利き、水深約70mまでの広大な水面を低コストで立体的に利用できる特徴があります。海藻の大量生産には、ロープ式が現時点で考えられる最も経済的な施設で、ウインチと花車を常備した小型漁船と組み合わせれば、効率的な作業が出来ます。同じ施設を使って鮑の籠養殖も効率よく出来ます。

Q5) 国策としての藻場造成とどう違うの？

A: 国策としての藻場造成は、在来種を重視して、磯やけ対策として、あるいは、失われた藻場の再生ないしは代替処置として時限付のプロジェクト形式で実施されています。しかしながら、藻場の回復はそう簡単ではありません。自然界では、無常が正常であり、今健全そうに見える藻場であっても、それが永続するという保証はありません。また、育った海藻は放置されるので、水産増殖効果はあっても、栄養塩収支はゼロです。一方、私達が提唱している人工海中林造成は、毎年対象海藻にとって水温が適する半年の利用を定期的に行うものですが、この間、海藻は、窒素、リン、炭酸ガスを吸収して、酸素を出し、収穫物を水揚げするので、対象沿岸海域の環境浄化に大いに貢献します。さらに、生育期間中は、栽培漁業革命といわれるように、在来生物や放流稚魚に対して、基盤や産卵場・揺籃場を提供し、生物多様性並びに不特定多数の水産増殖に貢献するのみならず、栽培漁業を補完します。施設に対する費用は安いので、対公共費用効果は、天然の藻場造成に比べてはるかに大きい。

Q6) 外来生物問題はないの？

A: 「入れない。捨てない。広げない。」を予防3原則とする「外来生物法(平成16年制定)」は、在来生物を国内の他地域に持ち込むことによる問題には対応してありませんが、環境省では、さまざまな対策の基礎となる科学的知見の充実や関係者の理解と協力を得て、必要な基盤的取り組みを進めることが肝心であるとし、そのためには、外来生物問題にかかわる各主体の具体的な役割と関心を確認し、各主体に当該外来生物の適性な取り扱い方に関する情報提供を適切に行い、個別具体的な普及啓発を進める必要があるとしています。

北のこんぶを、これまで天然で生育しなかった南の海に導入するという意味では、こんぶは南の環境にとって準外来種です。しかし、「外来種や準外来種の導入が全て悪である」というのは極論です。もし、外来種や準外来種の導入が全て禁止されれば、今の農業はそのベースを失い、私達は生きてくても食べ物が手に入らなくなります。つまり、「外来種や準外来種の導入には、十分に注意を払わなければならない。」というだけのことです。ここ

では、準外来種を導入して放置するのではなく、毎年種を沖だしし、管理し、半年で収穫するので、優先種になって、対象海域の在来の生態系を壊しません。外来生物問題に関しては、早期発見、早期対策が出来、被害を最小化できる体制にあると考えられます。南の海のこんぶ栽培は、過去の行き過ぎた開発で瀕死の状態にある在来種に基盤と栄養・揺籃場を提供し、在来種を増やし、沿岸域の生物多様性に貢献し、生態系をいい方向に変えるものです。すでに中国では70年以上、長崎県島原市や神奈川県では40年以上コンブを養殖していますが、「海藻キラー」のような兆候はなく、もしそのようなことがあっても、そのリスクは非常に低く、コントロールできると考えられます。

Q7) 海の森づくりと食育の関係は？

A: 海の森づくり運動のアキレス腱は、漁民の生産意欲の問題であり、出来た生産物の市場性の問題です。海の森づくり第2回こんぶサミットで環境と食育をテーマとした理由は、これまでの漁民中心のアプローチにも限界があり、その問題解決の手法として、伝統的なコンブの市場でない東京での開催を契機に環境と食育に関心の高い都市の皆さんに「海の森づくり運動」の現状と食育における海藻を中心とした水産物の役割をご理解していただき、お知恵を借りたかったからです。

実際に、南で出来た「柔らかこんぶ」を無料で下さいという人は沢山います。しかし、キロ当たり200円で買いましょうという人は非常に少ないのです。漁業者は、キロ当たり200円を切るようだと養殖をやめてしまいます。漁業者自身が、生産物をアワビやウニの餌として使い、経済規模を実感した人は別ですが、これがなかなか難しいのです。

Q8) 海洋施肥材は果たして磯やけに有効か？

A: 「磯やけ」とは、「浅海の岩礁・転石域において、海藻の群落(藻場)が季節的消長や多少の経年変化の範囲を超えて著しく衰退または消失して貧植生状態となる現象(藤田、2002)」ですが、その原因は、海況の変化、栄養塩の欠乏、淡水流入の影響、天候の異変、植食動物の食害、無節サンゴモ等による海底基質の占有、海底基質の埋没、赤土被害や公害など様々です。私たちの「海の森づくり推進協会」でも、「磯やけ」の弊害を防ぐために、長崎県杵岐東部漁協ならびに愛媛県遊子漁協と協力して、硫酸鉄を主体として海洋施肥材の共同施肥試験を実施しています。経過は、良好で、環境問題はでてきておりません。この施肥材は、藻類の生育に欠かせない必須微量元素の一つで、かつ海水中の制限要因となりやすい硫酸第1鉄を主成分としたもので、富栄養化を助長する窒素やリンを主体とした従来の肥料ではありません。現在、無節サンゴモとこの海洋施肥材の関係を研究中です。

Q9) 北海道のコンブ業界と競合しないか？

A: 日本の水産業は、起死回生に迫られております。漁業者人口はどんどん減り、このままでは水産はなくなります。私達水産にこだわる人々が、仲間内で対立している場合はありません。1960年代に私松田恵明を育ててくださった北海道の漁協活動のリーダーで

あり、元全漁連会長の故安藤孝俊先生や元小笠原常呂漁協長の故小笠原氏や故宮越野付漁協専務が現状を知ったらどんなに残念がることでしょう。

私達は北海道のコンブ業界と一緒にあって、北海道の沿岸漁業の見直しと漁村の活性化に貢献したいと考えております。海の森づくり運動では、有効な海藻・海草類全てを対象とし、利活用を含めた総合的対応に拘わっており、北海道のコンブ業界との共生・協力関係が必要です。したがって、北海道のコンブ業界がブランド化を進める中で、伝統的なコンブ市場以外の新しい市場開発が私達の課題となっています。第3回のコンブサミットでは、農林水産と都市を結ぶ循環型社会づくりに向け、北海道のコンブ業界と協力して、北海道の地で開催したいと考えております。